

## 【日商簿記検定 3 級】 給料 仕訳問題

1. 従業員の家庭用品購入代金¥50,000 円を立て替えて、現金で支払った。
2. 本日分の従業員給料総額¥500,000 円の支払いに関して所得税の源泉徴収額 ¥20,000 円、従業員負担の会社保険料 80,000 円及び、従業員に立替払いしていた¥50,000 円を差し引いた残額を当座預金口座から従業員の預金口座に振り込んだ。
3. 前月の従業員給料から差し引いた所得税の源泉徴収額¥20,000 円を税務署に現金で納付した。
4. 従業員に対する給料¥500,000 円の支給に際して、所得税の源泉徴収分¥25,000 円、住民税の源泉徴収分¥26,000 円および健康保険・厚生年金・雇用保険の社会保険料合計 80,000 円を控除し、当社の普通預金口座から従業員の銀行口座へ振り込んだ。
5. 本年度の従業員にかかる雇用保険料¥60,000 円を一括で現金納付した。このうち従業員負担分は¥15,000 円(月額相当額 1,250 円)で残額負担は当社負担である。従業員負担分については 4 月から 6 月までの 3 ヶ月分は、毎月の給料から月額相当額を差し引いて支給しているが、7 月以降の 9 ヶ月分については、一旦会社が立て替えて支払い、その後の毎月の給料から精算することとしている